

告 示

埼玉県告示第六百五十三号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和八年九月十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

高橋 駿介	医師の氏名
じん臓機能障害	指定障害区分
深谷赤十字病院	医療機関の名称
一 深谷市上柴町西五―八―	医療機関の所在地
令和六年五月二十二日	辞退年月日